

第5回香美町村岡区小学校等再編検討委員会 議事録【概要】

日時：令和8年5月27日（水）19：30～21：30

場所：村岡地域局3階 301会議室

（出席）

委員11名、教育長

事務局5名

（欠席）：委員3名

1. 開会

進行：事務局

2. あいさつ

前田教育長

3. 委嘱状交付

机上交付、自己紹介

4. 報告事項

事務局：資料1ページから6ページによりこれまでの経過について説明し、本日は、各委員から提案のあった校名案から統合後の学校名を選定していただくこと、放課後児童クラブの配置について協議していただく予定としていることを説明。

5. 協議事項

（1）統合後の校名の選定について

教育長：それでは次第の5番、協議事項の（1）、統合後の校名の選定について事務局から説明をさせていただきます。

事務局：それでは、統合後の校名の選定について、7ページをご覧ください。

前回の会議で統合後の校名の選定については、公募などはせず、この委員会で検討していくことを確認していただき、校名の候補を各委員2点まで提案していただくことにしました。

8ページに委員の皆さんから提案していただいた校名を一覧にしております。名称は読み方の50音順に並べてあり、全部で5種類の提案がありました。

最初に、光彩（こうさい）小学校ですが、兎塚小PTA、うづか幼保護者、兎塚小学校の3者から提案があり、意味・理由は、兎塚、村岡、射添の3校が集まってできるから、3つの色の光が集まると白くなって輝くから、児童園児が各学級で候補を考え、全児童園児の投票で選

んだ校名を尊重したということです。

次に、さくら小学校ですが、射添小PTA、射添幼保護者の2者から提案があり、意味・理由は、香美町の町花であり、中学校統合時の選考においても最後の3案に残った校名であること、学校の桜も美しく満開になるし、ひらがなの名前は、未就学児も含め低年齢の子どもにもわかりやすいとの理由からです。

次に、村岡（むらおか）小学校ですが、村岡地区区長会、村岡小PTA、村岡幼保護者、村岡小学校、兎塚小PTA、うづか幼保護者、兎塚小学校、射添地区区長会、射添小学校、宝樹保育園保護者、宝樹保育園の11者から提案があり、意味・理由は、中学校も高校も村岡であり統一感があってよいし、18歳までを村岡の地域全体で育てるという意識につながることに、村岡区の小学校の統合であること、校区が村岡区の区域であり旧村岡町の区域であるということなどが理由です。

次に、明倫（めいりん）小学校ですが、射添幼保護者から提案があり、意味・理由は、村岡の学校のルーツだからということです。

最後に、明倫館（めいりんかん）小学校ですが、射添小PTAから提案があり、意味・理由は、村岡の学校のルーツで、昔、村岡小は明倫館、射添小は明倫舎という名称であったこと、明倫館というのは弘道館、閑谷覺（しずたにこう）と並び日本三大学府の一つであること、村岡高校同窓会は明倫会という名称であることなどです。

以上が提案のあった校名ですが、この中からどのようにして絞り込んでいくかですが、事務局からの提案としましては、まず委員の皆さんで話し合ってください、まとまらなければ投票によって決めてはどうかと考えていますが、他に案があればご意見をいただきたいと思います。

説明は以上です。

教育長：ただ今、皆さんから提案のあった校名について報告をさせていただきました。事務局からこれらを絞り込んでいくにあたり、まず委員の皆さんで話し合ってください、まとまらなければ投票によって決めてはどうかという提案がありましたが、他に案があればご意見をいただきたいと思います。

射添小PTA：射添小の意見として、学校名を決めるにあたっては多数決ではなく、委員の皆さんが、なぜこの校名がいいかをしっかりプレゼンし協議して決めてほしい、と期待していることを申し上げておきます。

教育長：一意見として伺っておきます。それぞれの校名を提案した理由は資料のとおりですが、あらためてご意見を伺いたいと思います。

射添小 PTA：射添小 P T Aとしては、さくらと明倫館の2つを提案しているのですが、別途配布させていただいた資料の裏面に説明があります。校名の決定においては、この委員会が了承するだけでなく、今後マスコミに発表したり地域の方々にお知らせした際に、皆さんが納得される校名でないといけない、ただ村岡にあるから村岡ということでは地域の皆さんの理解が得られるかどうかを考えながら協議してもらいたい。第2回の委員会で3校とも一旦閉校することを確認していますが、村岡小学校の名称を残すのであれば村岡小学校は閉校にしなくてもよかったのではないかと、また、そのときに射添や兎塚の学校がなくなってしまう地域への配慮を言われた方があり、平等に3校閉校にして新しい学校を作りましょうという意見がありました。村岡という校名にするのなら香住区のように編入統合でよかったのではとも思います。3校とも閉校を決めたのは何だったのかと思いますし、結局村岡に統合された感覚になることを危惧します。これらを踏まえ村岡がいいという意見があればしっかりとプレゼンをしていただき、そのうえで判断していきたい。

教育長：村岡については11者から提案があるわけですが、今の意見に対してどう思われるか意見を聞かせていただきたいと思いますが、最終的には多数決しないと決まらないと思われるところです。

射添小 PTA：私はそうは思いません。話し合いで決められると思いますのでその方向でお願いします。

兎塚区長会：学校がなくなる地域の気持ちを大切にしてほしいと私が申し上げ、新設統合という判断をしていただいたのですが、校名案では圧倒的に多い意見がありますが、新しい学校というのであれば、今の名前を使うのではなく、私は「さくら」が一番いいと思っています。ただ最終的に決まった校名に関しては従うつもりです。

射添区長会：射添区長会としては「村岡」の方が全体として理解を得やすいのではないかとこの意見でした。先ほど言われた「明倫館」という名称は愛称として使っていけばいいと考えます。

宝樹保育園：私の意見は「村岡」一択でしたので、園の話し合いでは私の考えを通させていただいた結果になっています。これまでは村岡区村岡の小学校だから村岡小学校で、この度は村岡区の小学校としての村岡小学校で、同じ名前ですが名前を残すこととは意味は違うと捉えています。中学校、高校も村岡ですし子どもたちがずっと村岡という名前に触れて育っていくことで、将来村岡に帰ってきてくれることを願って、小学校も村岡にした方がいいと思います。

兎塚区長会：子供たちが将来この町に帰ってきてくれることを考えたら、逆に村岡にこだわる必要はなく、もっと夢のある名前にした方がいいと思います。

射添小 PTA：射添、村岡、兎塚と分けて考えるやり方はやめて、これからは全体で考えていかなければいけないと思います。全体といっても村岡でなく香美町全体として考えなければなりません。香美町の一つの小学校と考えたとき、近年、地名に関係ない学校名も多くありますし、あえて村岡という地名にこだわる必要はないと思います。

村岡小：公立の学校として考えたとき地名というのは大切にしていきたいと思います。香住、村岡、小代という区が設けられているのもそれぞれの地域を大切にしていきたいという想いがあってのことだと思います。今後もふるさと教育を行っていくうえで、何をふるさとと捉えるのかを考えたとき、村岡区の小学校という意味で「村岡」がいいのではと思います。

射添小 PTA：私は逆に区分けがあることによって地域間の確執を感じる場合がありますので、区がないことの方がこれからの子どもたちにはいいように思います。

村岡幼保護者：現在の出生数をみると近い将来さらなる統合も考えられると思います。夢のある名前にしてもいつまで続くか、明倫館とかは我々の年代ではその由来など知らない者が多いので、校名として違和感があるので、単純に地区の名前が校名であってもいいと思います。

村岡小 PTA：子供にとって分かりやすいという点で考えると村岡区の小学校ということで、村岡でいいのではと思います。

兎塚区長会：合併のときに区を使ったのは同じ行政区があったからで、先ほどの認識は違っていると思います。

射添区長会：合併のときの町名を決めるにあたって、特例で旧町名が残せるということがあって区を作りましたが、今は全国で本町と多可町の2町だけになっているようです。

教育長：多数決はせずにといいことで話し合っていますが、このままでまとまるのでしょうか。村岡がなぜだめなのかをどう説明するのですか。

射添小 PTA：よく分からないから村岡でいいですか、何でもいいというような意見は委員として無責任ではないですか、私は村岡という名前に最終的に納得できればいいのです。私は、校名は非常に大切だと思っているので事前にいろいろ調べて資料も用意してきました。

村岡幼保護者：村岡という名前なら誰が聞いても村岡にある小学校なのだと理解してもらいやすいのではないですか。

兎塚区長会：村岡中学校の名称を決めるときに、最初に村岡でいいじゃないですかと言われた方がありましたが、私はそれを全否定しもっと議論を尽くすべきと言い、自分の言いたいことは言わせてもらいました。最終的には多数決になりましたが決まったことには従いました。

射添小 PTA：私も安易な理由で決まってほしくないということで意見を言っていますが、まだ村

岡に納得するには弱いと感じています。

宝樹保育園：これは協議ではなく、揚げ足取りのようになっているし、意見を言えば潰しにかかっている状況なので、いつまでたっても終わらない。意見を言えば論破されていき、だれも発言ができない状態になっている。多数決はしないでということですが、反対意見の人を論破し続けないとこの協議は終わらない。総意で決めるのではなく力づくで決めることになりかねないと思います。

射添小 PTA：投票になると村岡に決まるのは目に見えているので私は一つずつ意見を潰していつているのです。それは、校名を村岡にしたくないという思いをもっているからです。

村岡幼保護者：潰すのではなく自分の意見に賛同してもらうようにしたらいいのではないですか。

宝樹保育園：では、村岡がだめな理由は何なのですか。

射添小 PTA：第2回の委員会で村岡も閉校すると決めたときに、名称を村岡にはしないという判断があつてのことで、学校がなくなる地域のことを考えてほしいという意見が考慮されたと思つていること、委員会での議論の経過を知らない人は委員が十分な議論をせずに決めたと思いかねないこと、中学、高校も村岡だからというのは何の理由にもならない、公立学校でも地区名でない学校は多くあるので校名は村岡小学校でなくてもよいと考えています。そして、「さくら」は資料のとおり町花でもあり、兵庫県に自生するヤマザクラ、カスミザクラ、キンキマメザクラ、エゾヒガン、オオヤマザクラのすべてが存在する珍しい町であることから「さくら」がふさわしいと考えています。

事務局：1点言わせてください。第2回の委員会では村岡小学校に集まることは決まっていますので、どこの学校がなくなるかは決まっていななかで3校閉校を決めましたので誤解しないでいただきたい。

兎塚区長会：事務局の言うとおりに、いずれかの学校を残して吸収ではなく平等にということで全校閉校を選んだわけです。

教育長：それぞれの意見は十分に聞かせていただいたと思いますし、話し合いも平行線のようなので多数決を採りたいと思いますが、どうしても反対の方はありますか。

射添小 PTA：校名というのは重要で、今後校歌校章を決めていくうえで、また長きにわたって使つていくものですし、まだまだ議論は尽せていないので反対です。

教育長：今の意見に対して賛同される方はありますか。ないようですので、他の皆さんは多数決に賛成だと判断して進めてよろしいでしょうか。

【異議なし】

教育長：5つの案がありますが、各自1案のみについて挙手してください。

光彩0票　さくら2票　村岡9票　明倫0票　明倫館0票

さくら2票、村岡9票ということで、校名は村岡小学校とすることにさせていただいてよろしいでしょうか。

【異議なし】

(2) 村岡区小学校等再編に伴う放課後児童クラブの設置について

教育長：それでは協議事項（2）について、事務局から改めて説明をします。

事務局：放課後児童クラブの設置について、事務局から3案を示して説明

一つ目は、当面は旧小学校区ごとに放課後児童クラブを設置する。とし、条件として、原則、通年利用希望者が5人未満の場合は開設しない、再編先か住所地の施設のいずれかを利用可能とする、希望する施設が開設されなかった場合はその他の施設を利用可能とする、利用する施設は年間を通じて固定する、送迎は保護者とする、ただし支援員が配置できない場合は開設できないことがある。としています。

二つ目は、当面は旧小学校区ごとに放課後児童クラブを設置する。ただし、長期休業中は再編先の放課後児童クラブのみを開設する。とし、条件としては一つ目とほとんど同じですが、長期休業中は1か所のみ開設ということで、送迎のことを考慮して開所時間を前後30分ずつ延長します。

三つ目は、再編先の放課後児童クラブのみを開設する。とし、開所時間を平日は学校終業時から18時30分まで、長期休業中は7時から18時30分までにするというものです。説明は以上です。

教育長：この件につきまして、何か質問はありますか。

宝樹保育園：送迎の意味は、学校が終わったら保護者が放課後児童クラブへ連れていくのではなく、放課後児童クラブへの迎えということですね。

事務局：長期休業中は朝の送迎も保護者対応になります。

宝樹保育園：そのあたりのただし書きがあった方がスムーズに理解されたと思います。

兎塚区長会：案2の利用者の都合による利用施設の随時の変更は認めないというのは、年度途中で勤務地が変わったことによる変更は可能なのですか。

事務局：住所地が変わるなどやむを得ないと判断される場合は可能ですが、今週は実家の祖父母が迎えに行くから実家に近い施設、来週は元の施設といった変更は認めないということです。

村岡小PTA：射添や兎塚のスクールバスはどのような検討をされているのですか。

事務局：本日、案のどれに決まるかによって学校からの移動手段を決めることとなります。

射添小 PTA：どのような通学の形になっても、射添、兎塚の子は責任を持って送ってくれるという事で間違いないですね。

事務局：スクールバスの子はスクールバスで、路線バスの子は路線バスで移動になります。

射添小 PTA：いずれにしても保護者対応ではないということですね。

村岡小 PTA：放課後児童クラブが終わったあともバスを出してもらえないのですか。

事務局：それはできません。

教育長：ではまずは皆さんのご意見を伺っていきたいと思います。

村岡区長会：案1です。

村岡小 PTA：案3です。

村岡幼保護者：射添、兎塚の方の意向に沿います。

村岡小：案3です。

兎塚区長会：案3です。

うづか幼保護者：アンケートでは案3が多かったのですが送迎を誤解されている方がありそうですので、一つに決められないので、案1又は案3をお願いします。

兎塚小：兎塚の利用者に便利だと思う案1です。

射添区長会：保護者の意向は大事だと思いますが、学校が終わったあとの安全な移動の面で案3がいいと思います。

射添小 PTA：アンケートで案1と案3が同数でしたが、保護者の送迎の面と支援員が不足している現状において確実な開設を考えると案3がいいと思います。

射添小：職員の意見をまとめた結果、迎えの近い案1がいいのではとなりました。

宝樹保育園：確実に開設できることや開所時間が長い案3がいいですし、保育園側としますと案1や案2だと園とふれあいの両方に子供をあずけている方は、ふれあいに先に迎えに行ってから園に迎えに来ることになり園が遅くまで対応することになるので、案3がありがたいです。

教育長：それぞれ意見集約の結果を伺いましたが、案1が3人、案3が6人でしたので、放課後児童クラブの設置については、案3で進めさせてもらいたいと思います。

6. 次回協議事項について

教育長：それでは、次第の6番、次回協議事項について、事務局から説明をさせていただきます。

⇒ 【資料配布】

事務局：それでは次回は、校歌、校章の選定方法について協議をお願いしたいと考えていますの

で、ただ今お配りした資料の1ページをご覧ください。先ほど協議していただいた結果、統合後の校名は「村岡小学校」とすることになりましたので、まず、第一段階として、現在の村岡小学校の校歌を使用するか、新しい校歌とするかを検討していただきたいと考えております。

現在の村岡小学校の校歌を使用するとした場合、その案をもって総合教育会議で承認してもらえばいいかと思えます。また、3小学校の現在の校歌を一部変更するというやり方もありかと思えます。

新しい校歌とする場合ですが、まずは公募するかしないかを決めたいうえで、作詞のみを公募し作曲は専門家に依頼するか、作詞作曲とも公募するかを決める必要があると考えています。なお、作詞作曲とも公募する場合には、選定作業に専門家も加わってもらう必要があるのではと考えています。

公募しない場合は、専門家に依頼することになりますが、校歌のキーワードを考えたり、作詞作曲を誰に依頼するかなどをこの委員会で検討する必要があるかと思えます。

次のページをご覧ください。新しい校歌とする場合の制作方法の比較ですが、公募の場合は、作詞作曲とも公募する場合と作詞を公募し作曲は専門家に依頼する方法があります。

一方委託の場合は、作詞作曲とも一人の専門家に依頼する場合と別々の専門家に依頼する場合があります。

それぞれの方法のメリット、デメリットについてですが、作詞作曲を一括して公募する場合は、専門家への依頼が不要となり、謝礼程度の費用でできるというメリットがありますが、特色やイメージが反映されない作品になる可能性がある。応募数が少なく、選択肢が狭くなる。専門的な審査、著作権や商標権のチェックが必要になる。歌詞の清書や編曲の調整作業が必要になると考えられます。

作詞のみ公募する場合は、専門家への依頼が作曲のみでよい。一括公募より応募数は多くなる。といったメリットがありますが、著作権や商標権のチェックが必要になったり、歌詞の清書が必要になります。

専門家に作詞作曲を一括して依頼する場合は、スムーズに制作できる。歌詞の清書や編曲の調整作業が必要ない。といったメリットがありますが、費用がかかる。専門家の作品に対して意見が言いにくい。著名な専門家の場合、JASRAC（日本音楽著作権協会）の管理となる可能性があります。音楽教諭に依頼すれば謝礼程度で作ることも可能ではあります。

作詞作曲を別々の専門家に依頼する場合は、一括依頼より時間はかかりますが、スムーズに制作できる。歌詞の清書や編曲の調整作業が必要ない。といったメリットがありますが、費用

がかかる。専門家の作品に対して意見が言いにくい。著名な専門家の場合、JASRAC 管理となる可能性があります。

以上を整理しますと、1 ページの下の表のとおり大きく分けて6パターンになりまして、①現在の村岡小の校歌を使用する。②現在の村岡小の校歌を変更して使用する。③作詞のみを公募して作曲は専門家、あるいは音楽教諭に依頼する。④作詞作曲を一括して公募する。⑤作詞作曲を一括して専門家、あるいは音楽教諭に依頼する。⑥作詞作曲を別々に専門家、あるいは音楽教諭に依頼する。となります。

次に3ページをご覧ください。校章の選定についてですが、校歌と同じように、まず、第一段階として、現在の村岡小学校の校章を使用するか、新しい校章とするかを検討していただきたいと考えております。

現在の村岡小学校の校章を使用するとした場合、校歌と同様に総合教育会議で承認してもらえばいいかと思いますが、また、デザインを一部変更するというやり方もありかと思えます。

新しい校章とする場合ですが、まずは公募するかしないかを決める必要があると考えています。

公募しない場合は、専門家に依頼することになりますが、校章に込める意味やデザイン、誰に依頼するかをこの委員会で検討する必要があるかと思えます。

次のページをご覧ください。一般公募と専門家への依頼する場合の比較ですが、ここには書いていませんが自分たちで作るという手もあるかと思えます。

それぞれのメリット、デメリットですが、一般公募の場合は、専門家への依頼が不要となり、謝礼程度の費用でできる。幅広い作品を期待できる。といったメリットがありますが、特色やイメージが反映されない作品になる可能性がある。賞金の額により応募数や作品のレベルが左右される。著作権や商標権のチェックが必要になります。

専門家に依頼する場合は、スムーズに制作できる。といったメリットがありますが、専門家の作品に対して意見が言いにくい。費用がかかる。といったデメリットがありますが、美術教諭に依頼すれば謝礼程度で作ることも可能ではあります。

以上を整理しますと、3 ページの下の表のとおり大きく分けて4パターンになりまして、①現在の村岡小の校章を使用する。②現在の村岡小の校章を変更して使用する。③デザインを公募する。④デザインを専門家、あるいは美術教諭に依頼する。となります。

以上を踏まえまして、今回はどの方法で選定していくかを協議していただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。なお、校歌、校章とも選定はこの委員会でいい、別途選定

委員会を設ける必要はないと考えていますが、作詞作曲とも公募する場合については、音楽の専門家にも選定に加わってもらう必要があるかと考えています。また、各団体内で意見集約をされるかどうかはお任せします。

なお、もう一つの資料の1ページから4ページにありますとおり、村岡中学校の統合の際は、校歌は作詞を公募、作曲を専門家に依頼、校章は公募によって制定しております。

また、参考としまして、現在の3校の校歌、校章についての資料をつけております。

5ページが村岡小学校で、現在の村岡小学校の校歌は昭和2年に制定され、昭和44年の統合の際にも引き継がれ、今年で99年目となる歌です。作詞は、村岡小の第13代校長の岡田幸之助氏、作曲は、和田山出身で大阪音楽大学の学長をされ、田中音友堂の創業者でもある田中銀之助氏です。

校章は、昭和44年に制定されており、「カタカナのムラを組み合わせて図案化し、円と二本の横線によって山名公より伝わる伝統と町の歴史を表し、「小」の組合せで三校の統合を意味し全体として円満な人間形成をめざす」ことを表しています。

6ページが兎塚小学校で、兎塚小学校の校歌は、昭和47年に制定され、作詞は、村岡町の教育長、村岡小学校や村岡中学校の校長をされていた福井一雄氏で、作曲は西宮市立の小中学校長や音楽教師をされていた水谷忠夫氏です。校章は昭和46年に制定され、「耳で正義と発展を、体と尾で和を、足で若さと前進」を表しています。

7ページが射添小学校で、射添小学校の校歌は、昭和51年に制定され、作詞は丸山修三氏、丸山氏は野々上出身の歌人であり開業医をされていた方で、兎塚小の校歌を作詞した福井一雄氏の弟ですが、原の丸山家の養子になり丸山という名字になっています。作曲は音楽家で村岡中学校統合の際にも作曲をしていただいた小山章三氏です。校章については、様々な資料を調べましたが制定された年や意味などが分かるものを見つけることができませんでした。もしご存じの方があれば教えていただきたいと思います。

参考資料の説明は以上です。

教育長：次回協議事項について質疑を受けたいと思います。

【質疑、意見】

兎塚区長会：村岡中学校のときのプロの方を頼んだときの報酬はいくらでしたか。

事務局：村岡中学校のときは作曲に確か20万円を支払ったと思います。

兎塚区長会：校章の賞金は。

事務局：校章は記念品、歌詞が2万円の図書券でしたが、現在の相場を調べてみますと歌詞だけ

で10万、校章デザイン10万、作詞作曲とも公募で30万、作詞作曲から音源作成、歌唱指導など一式300万で委託している例があります。

宝樹保育園：予算はあるということですね。

事務局：どの方法にするかによって、補正で予算を確保する予定です。

射添小 PTA：前回の会議で新しい校名になればいろんな物を作り直す必要があるが、費用を考慮して検討していただく必要はないと言われましたが、間違いありませんね。

事務局：校名についてという意味で言いました。

射添小 PTA：次回検討資料で用意されたのはこれだけですか。

事務局：いいえ、新しい校名に決まった場合のパターンの資料も用意しています。

射添小 PTA：先ほどの説明で3校の今の校歌の改変でもいいのではとの説明がありましたが、検討案の一つとしてもいいですね。

事務局：はい。

射添小 PTA：兎塚中学校、射添中学校、村岡町歌を改変することもいいですか。

事務局：著作権の関係などを調べる必要があるかもしれません。

射添小 PTA：そのあたりも調べてもらえますか。

事務局：それは、そうした方が自分で調べていただきたいです。

射添小 PTA：分かりました。

宝樹保育園：作詞作曲を別々にプロに頼むことってあるのですか。頼むなら一括して頼む方がいいと思いますが。

事務局：他の事例を調べたときに、作詞は作詞の専門家、作曲は作曲の専門家に頼んでいるパターンもありましたので、一つの方法として加えています。

射添小 PTA：私は校歌の作詞は地元の方がした方が、地元のことをよく知っていていいと思いますし、兎塚小学校のように教育長に作詞してもらってもいいと思います。

教育長：もっと適任の方がいると思います。

射添小 PTA：射添小学校の校章の意味を知っている方がおられたらと事務局が言われましたが、私が小学校のときに聞いた話では、周りの輪を構成しているものは射添、味取、山田、粗の4つの学校の統合を表していると言ったことがあります。

教育長：それぞれの団体で協議していただく際に、不明な点があれば事務局に連絡を取りながら進めていってもらえれば行き違いがなくなると思います。それでは本日の協議事項は以上としまして、次回開催日について事務局お願いします。

事務局：それでは、次回開催日についてですが、今年度は検討事項がたくさんありますので5回程度予定したいと考えており、2か月に1回のペースとなりますので、次回は7月22日（水）に予定させていただきたいと思いますので、ご案内はあらためてさせていただきます。

7. 閉会

教育長：それでは、以上をもちまして第5回村岡区小学校等再編検討委員会を閉会させていただきます。